

郡市医師会担当理事 殿
佐賀県病院協会長 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

令和5年度C-2水準関連審査申請受付の開始について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年4月14日より、C-2水準審査組織（事務局：厚労省）において、特定高度技能研修機関（C-2水準医療機関）の指定に係る、令和5年度C-2水準関連審査の申請受付が開始されました。

C-2水準関連審査では、特定分野における高度な技能の修得のための研修を効率的に行う能力を有する病院又は診療所であることを確認するための医療機関の審査（「教育研修環境の審査」）と、特定分野における高度な技能の修得のための研修を受けることが適当である医師であることを確認するための審査（「技能研修計画の審査」）が実施されます。また、令和4年度の教育研修環境の審査において、技能研修計画の審査申請が同時に行われていない医療機関については、その教育研修環境の適格性の確認が困難との指摘があったことを踏まえ、教育研修環境の審査申請を予定している医療機関は、技能研修計画の審査申請も、併せて提出していただくこととなります。

なお、令和5年度においては、C-2水準関連審査を行う委員会は計3回予定されています。第1回の当該委員会では、令和5年6月12日（月）までの申請を対象とした審査を実施し、結果は同年8月頃に申請者へ通知予定です。第2回委員会の審査結果は令和5年12月頃、第3回委員会の審査結果は令和6年3月頃に通知予定です。令和5年度中のC-2水準の指定申請を検討している医療機関におかれましては、早期受審に努めていただきますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知下さいますと共に、貴会会員医療機関へ周知下さいますようお願い申し上げます。

追って、本件については、病院の開設者・管理者に通知を行うと共に、県医師会ホームページ・メディカルトピックスへ掲載いたします。

記

<医師の働き方改革C2審査・申請ナビ>

ホームページの「C-2水準を申請する」より申請手続きが可能です。

<https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/>

〔添付資料〕

1. 厚労省事務連絡
2. 病院の開設者・管理者宛て通知

佐賀県医師会事務局 業務課 担当 佐藤・坂井・林 E-mail : staff-sato@saga.med.or.jp Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434
--

病院の開設者・管理者 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

令和5年度C-2水準関連審査申請受付の開始について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年4月14日より、C-2水準審査組織（事務局：厚労省）において、特定高度技能研修機関（C-2水準医療機関）の指定に係る、令和5年度C-2水準関連審査の申請受付が開始されました。

C-2水準関連審査では、特定分野における高度な技能の修得のための研修を効率的に行う能力を有する病院又は診療所であることを確認するための医療機関の審査（「教育研修環境の審査」）と、特定分野における高度な技能の修得のための研修を受けることが適当である医師であることを確認するための審査（「技能研修計画の審査」）が実施されます。また、令和4年度の教育研修環境の審査において、技能研修計画の審査申請が同時に行われていない医療機関については、その教育研修環境の適格性の確認が困難との指摘があったことを踏まえ、教育研修環境の審査申請を予定している医療機関は、技能研修計画の審査申請も、併せて提出していただくこととなります。

なお、令和5年度においては、C-2水準関連審査を行う委員会は計3回予定されています。第1回の当該委員会では、令和5年6月12日（月）までの申請を対象とした審査を実施し、結果は同年8月頃に申請者へ通知予定です。第2回委員会の審査結果は令和5年12月頃、第3回委員会の審査結果は令和6年3月頃に通知予定です。

つきましては、令和5年度中のC-2水準の指定申請を検討している医療機関におかれましては、早期受審に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

追って、本件の詳細については、県医師会ホームページ・メディカルトピックスに掲載していません。

記

<医師の働き方改革C2審査・申請ナビ>

ホームページの「C-2水準を申請する」より申請手続きが可能です。

<https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/>

佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・坂井・林
E-mail : staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 14 日

各都道府県衛生主管（部）局 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

令和 5 年度 C-2 水準関連審査申請受付の開始について

平素より厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日、特定高度技能研修機関（C-2 水準医療機関）の指定に係る、令和 5 年度 C-2 水準関連審査の申請受付が開始されましたのでご案内いたします。

C-2 水準関連審査では、特定分野における高度な技能の修得のための研修を効率的に行う能力を有する病院又は診療所であることを確認するための医療機関の審査（以下「教育研修環境の審査」という。）と、特定分野における高度な技能の修得のための研修を受けることが適当である医師であることを確認するための審査（以下「技能研修計画の審査」という。）を実施いたしますので、昨年度と同様に、改めて管下医療機関へ周知ください。また、令和 4 年度の教育研修環境の審査において、技能研修計画の審査申請が同時に行われていない医療機関については、その教育研修環境の適格性の確認が困難との指摘がございました。当該指摘を踏まえまして、教育研修環境の審査申請を予定されている医療機関におかれましては、技能研修計画の審査申請も、併せて提出していただくよう、併せて管下医療機関への周知をお願いいたします。

なお、令和 5 年度においては、C-2 水準関連審査を行う委員会を計 3 回実施予定です。第 1 回の当該委員会では、令和 5 年 6 月 12 日（月）までの申請を対象とした審査を実施し、結果は同年 8 月頃に申請者へ通知予定です。なお、第 2 回委員会の審査結果は令和 5 年 12 月頃、第 3 回委員会の審査結果は令和 6 年 3 月頃に通知予定です。令和 5 年度中の C-2 水準の指定申請を検討している医療機関におかれましては、第 1 回の当該委員会への早期受審の勧奨を併せて実施していただきますようお願いいたします。

<医師の働き方改革 C 2 審査・申請ナビ>

ホームページの「C-2 水準を申請する」より申請手続きが可能です。

<https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/>

<照会先>

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室
連絡先：坂井（内線 4198）
代表 03-5253-1111
直通 03-3595-2232
E-mail: hatarakikata01@mhlw.go.jp